



平成16年(2004年)
3/20
第1040号

発行：小平市
編集：環境部
リサイクル推進課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報

こだいら

ごみ減量 特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222



ごみの減量に ご協力をお願いします

きちんと分別

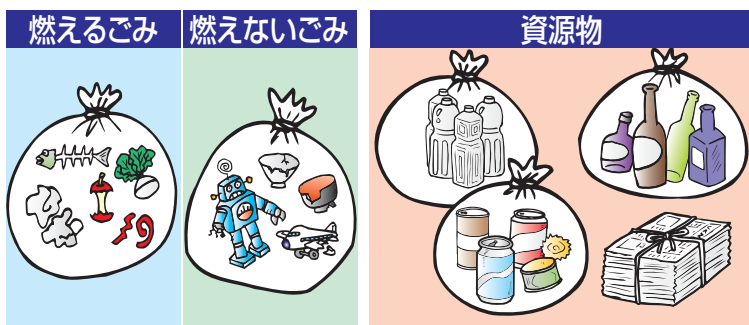
資源物のごみではありません。きちんと分別して出しましょう。

「減らそうごみ、生かそう資源」をモットーに、限りある地球資源を大切に使いましょう。

分別されていないごみは収集できません。収集されなかったものは出した方が必ず持ち帰り、分別して出し直してください。

●出前説明会

市職員がごみ・資源物の出し方についての説明に伺います。ご希望の団体・グループの方は、リサイクル推進課へお申し出ください。



平成14年度の1年間に、市民1人当たりで見ると、約249kgのごみと約73kgの資源物が排出され、ごみ処理に約10,250円、資源物の処理に約2,779円の経費がかかりました。

ごみの処理やリサイクルをするには多くの経費がかかります。毎日の生活を振り返り、どうしたらごみを少なくできるかを考えてみましょう。皆さんがごみや資源物の排出を減らすことにより、地球環境への負荷が軽減するとともに、処理にかかる経費も削減することができます。

ごみや資源物になるものをできるかぎり買わない、使えるものは最後まで使い切るといった生活を心がけ、ごみと資源物のさらなる減量にご協力ください。

また、ごみと資源物を出すときは、必ずルールを守り、決められた集積所に出してください。

皆さんとともに、小平市をごみゼロのきれいなまちにしましょう。

- できるだけごみを出さない生活に(発生抑制)
- 物は繰り返し使ってね(再使用)
- 資源はきちんと分別してリサイクルへ(再生利用)

※「私のまちのごみと資源の出し方」のパンフレットは、リサイクル推進課、東部・西部出張所、動く市役所で配布しています。

決められたものを

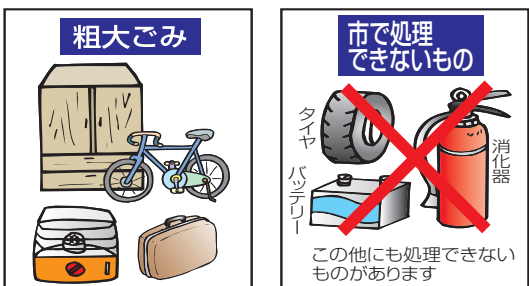
- 集積所に出せるのは燃えるごみ・燃えないごみ・資源物です

- 粗大ごみは市役所に申し込みをしてから出してください(有料)

回収は戸別収集です(集合住宅の場合は集積所など1階部分に出してください)。

- 市で処理できないものを出さないでください

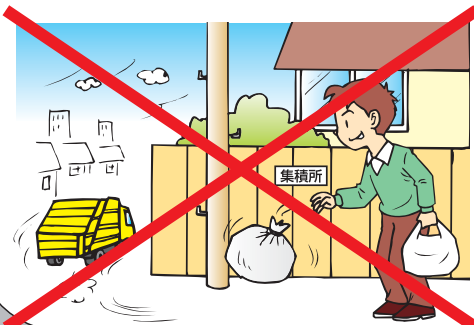
市の施設では処理できません。販売店・専門店で問い合わせてください。



決められた日の朝8時まで

- 収集日の違うものや後出しされたものは収集できません

収集日と時間を守ってください。後出しなどで収集されなかったものは、出した方が必ず持ち帰り、正しい日時に出し直してください。



決められた場所に

- 皆さんで決められた集積所以外の場所には出さないでください

通勤途中や通りがかりなどにポイ捨てをすると、収集日の違うものや分別されていないものなどが集積所に残ってしまいます。そのため、集積所を使用している人にたいへん迷惑をかけています。



※ごみをむやみに捨てると不法投棄になります。不法投棄は犯罪です。法律により処罰されます。

◇小平市携帯電話・Lモード用ホームページ メニューリスト内 [行政] [テレモ自治体情報] からアクセスできます。